

2025 年 8 月 8 日

株主各位

大阪市北区豊崎 5 丁目 4 番 9 号
e B A S E 株式会社
代表取締役社長 岩田 貴夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 8 月 5 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 22,000 株を上限とする。 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 441 円
※当社株式の保有を推奨するため、処分価額は、2025 年 8 月 1 日の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値に 0.9 を乗じた額としております。 |
| 3. 払込期日 | 2025 年 8 月 29 日 |
| 4. 処分の方法 | 当社取締役及び従業員、当社子会社従業員に譲渡する。 |

以上